

# 季刊

Vol.25

# えめさぽ



## 静岡市長に申入書を提出

新型コロナウィルスの感染拡大は、全国のNPOにも大きな影響を及ぼしました。

活動自粛により事業が停止し、資金や後継者の問題を抱える団体が組織の維持そのものが厳しくなったり、人を雇用しサービスを提供している団体が運営困難に陥っているといった例が少なくありません。

清水市民活動センターを利用している団体の皆さんに直接お話をうかがいました

- 運営を受託している事業が休業により委託金を減額され、雇用しているスタッフの賃金が支払えない
- イベントの準備を進めてきたが中止になり、準備のための経費はそのまま赤字になってしまう
- 集まることができず事業もおこなえない。会員間のつながりが一層弱まり団体の存続にも不安を感じる
- 行政との打ち合わせができず、今後の事業の契約ができない。
- 委託費や補助金が減額される可能性が大きい。休業するかもしれない。(障がい者の通所型事業所)
- 会員募集ができない。
- イベントを通じておこなってきた他地域との交流ができず、活動も停滞気味。
- 市民活動センターを利用できないと会員と直接話す機会がなくなり、組織が弱くなってしまいそう
- 支援要請が増えてスタッフの負担が大。要請が増えれば費用も増えるので運営は大変(生活困窮者支援団体)

等々身近なNPO団体の声を聞くだけでも、会員確保や資金繰りなど運営に不安を感じている団体が多いことがわかります。

さらにNPOが活動を休止することになると、その支援やサービスの提供を受けていた人たちも困難を抱えることになる可能性があります。



それぞれの思いを綴った短冊が  
市民活動センターに集まりました

国は中小事業者に対し、休業要請に伴う「新型コロナウィルス感染拡大防止協力金」「雇用調整助成金」「持続化給付金」などの支援を始めましたが、その対象にNPO法人や一般社団法人が含まれていない県がありました。

そこでシーズをはじめ中間支援団体がNPO支援のための制度の整備を早急に求める政策提言をおこない、その動きは各県に広がりました。

ふじのくに未来財団が県内のNPO法人におこなったアンケートをまとめ要望書として静岡県に提出した結果、静岡県は上記支援の対象をNPO法人にまで広げることを明らかにし、静岡市もそれに続きました。

その後、静岡市は単独で中小事業者に一律10万円の支援をおこなうことを新聞発表しましたが、NPO法人が含まれない可能性がありました。そのため第

53回理事会において予算審議のための臨時議会前に静岡市に対し申し入れをおこなうことを決め、5月14日、磯谷理事長、水崎理事が静岡市長あてに別紙申入書(別紙)を提出しました。

静岡市独自支援「エール静岡事業者応援基金」は、20日の議会を経てNPO法人もその対象となることが決まりました。

感染症対応で、かつてないほどの速さでいろいろな支援策が講じられていますが、私たちも早急な対応をすることで行政の施策に意見を反映させができる、ということを実感しました。

これからは様々な支援策をNPOにわかりやすく伝えることも中間支援団体がいう重要な役割となります。